

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年8月23日(2012.8.23)

【公表番号】特表2012-501205(P2012-501205A)

【公表日】平成24年1月19日(2012.1.19)

【年通号数】公開・登録公報2012-003

【出願番号】特願2011-524979(P2011-524979)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/82 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 29/02

【手続補正書】

【提出日】平成24年7月5日(2012.7.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

主脈管と分岐脈管との接合部で脈管を修復するためのシステムであって、

前記主脈管に配置されるように構成され、管状の移植片材料、少なくとも1つのステント、及び前記管状の移植片材料の側壁にある窓(42；65)を備える主ステント移植片(40；60)と、

近位端、遠位端、主脈管から分岐している分岐脈管に配置されるように構成された本体部分、及び前記近位端または該近位端に近接して位置付けされ、前記窓内に配置されるように構成された固定連結具(10)、を含む分岐脈管ステント移植片(30；62)と、を備え、

前記固定連結具は、非螺旋状の遠位側リング(28)と、非螺旋状の近位側リング(25)と、前記遠位側リングと近位側リングとの間に位置付けされた双曲面領域(15)と、を備えており、前記遠位側及び近位側リングのうちの少なくとも1つの直径又は準線(4)が前記双曲面領域のどこの直径よりも大きく、前記双曲面領域の最小直径が前記窓の直径よりも大きくされた、システム。

【請求項2】

前記遠位側リング(28)と前記近位側リング(25)の双方の直径または準線(4)が前記双曲面領域(15)のどこの直径よりも大きい、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記遠位側リング(28)が橜円体である、請求項1または2に記載のシステム。

【請求項4】

前記近位側リング(25)が橜円体である、請求項1乃至3の何れか一項に記載のシステム。

【請求項5】

前記遠位側リング(28)が放射線不透過性要素を含む、請求項1乃至4の何れか一項に記載のシステム。

【請求項6】

前記近位側リング(25)が放射線不透過性要素を含む、請求項1乃至5の何れか一項に記載のシステム。

【請求項7】

前記固定連結具（10；50）がバルーンの拡張によって展開可能である、請求項1乃至6の何れか一項に記載のシステム。

**【請求項8】**

前記固定連結具（10；50）が自己拡張式である、請求項1乃至6の何れか一項に記載のシステム。

**【請求項9】**

前記固定連結具（10）が前記分岐脈管ステント移植片（30；62）と一体化されている、請求項1乃至8の何れか一項に記載のシステム。

**【請求項10】**

前記窓（42）に該窓の回りを取り巻く支持リングが設けられている、請求項1乃至9の何れか一項に記載のシステム。

**【請求項11】**

前記支持リングが、前記窓（42）内に前記双曲面領域（15）を配置している最中に、該支持リングの可視化を可能とする材料からなる、請求項10に記載のシステム。

**【請求項12】**

前記支持リングが、前記双曲面領域（15）に接触して密封するように、拡張して収縮する材料からなる、請求項10又は11に記載のシステム。

**【請求項13】**

前記固定連結具（10）が、前記遠位側リング（28）に近接している第1の外側への拡張部（21）と、前記近位側リング（25）に近接している第2の外側への拡張部（26）とを有しており、前記第1及び第2の外側への拡張部（21，26）は前記双曲線領域の最小直径よりも最大で20%大きい直径を有している、請求項1乃至12の何れか一項に記載のシステム。